

せん ぜい りゅう へん
蟬 蛻 龍 変 1回目

早川浩士 (有限会社 ハヤカワプランニング代表)

特定非営利活動法人長野県宅老所・グループホーム連絡会の会報の創刊号の刊行が実現し、この紙面にて執筆連載をさせていただくことになりました。宜しく願い申し上げます。

また、過去に講演及び研修等々の機会を通して交流を深めることのできた会員の皆様方には、この紙面を借りて謹んでお礼申し上げます。(講演・研修履歴参照)

さて、21世紀の超高齢社会を見据えて導入された介護保険制度は、6年の歳月を経て本年4月から新たにスタートしました。事業者のみならず、保険者、利用者の多くが理解に苦しむのは、新予防給付の導入と共に要介護認定者の区分変更に合わせて、地域密着型の登場によってサービス提供の名称も複雑多岐に及んだこと。最たる例が特定施設(範囲の拡大)でしょう。

仏教用語の一つに「蟬蛻/せんぜい・(蟬の蛻/せみのぬけがら)」という言葉があります。

「蟬蛻」とは、蟬が幼虫から成虫に成長する過程のなかで、地中から地上に這い出るとともに自らの殻を脱皮して大地に飛び立つ様のこと。つまり、「外形はそのままでも中身がぬけがらになる」の意が転じて「迷いから抜け出して悟りの境地に達すること」「それまでの慣習や因習にとらわれず、そこからの束縛から抜け出す必要性」など、“解脱”するとか、“悟りをひらく”といった意を含む言葉として使われている。先人の中には、蟬の幼虫時代は長いものの、「蟬蛻」して成虫となった蟬の命の儚さを哀れみ「蟬蛻とともに、龍のように大きく変わる」との意を託した「蟬蛻龍変」が使われることもある。

改正介護保険法は、その内容の是非はどうあれ、制度上は一皮向けて変身しました。

2015年を意識して、3年ごとに変身、つまり「蟬蛻」を繰り返すプロセスの中にあるということです。ひと夏の「蟬蛻」で儚く終わらぬようにするためにも、行く先に「龍変」の二文字を刻むことが肝心です。そのためには、「地域の未来をどう描くか!」といった意識に立って、大胆不敵な経営(継業)姿勢も不可避といわざるをえません。

本年度も『第3回桃太郎経営長野塾』が予定されています。是非、「介護保険改正に勝つ!経営」の本を持参の上、会場でお目にかかれる日を楽しみにしています。

当連絡会での講演・研修履歴

特別講演「経営は継業～人材は、会議を通して育つ～」2003年11月16日 定期総会にて

第1回桃太郎経営長野塾 2004年6月19日、20日、7月17日、18日、10月16日

第2回桃太郎経営長野塾 2005年9月10日、10月23日

「これからのGHの収支及び戦略&介護予防サービスの詳細解説」2006年2月12日



体裁 B5判 モノクロ 208頁

価格 2,200円(税込)

発行 年友企画(株)

注文 当連絡会事務局まで